

平成27年度 学校第三者評価

えきさい看護専門学校

評価日:平成28年3月30日(水)13:30~16:30

評価者:鈴木美恵子 (元 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター看護部長)

評価項目	コメント
I 教育理念・教育目的	<p>設置主体の「掖濟」の精神を生かした教育理念・教育目的が明文化されており、法との整合性もある。</p> <p>開校後4回目の卒業生を出す中で、職員間で当校の「学生観」を話し合い、理念・目的との整合性も確認されている。理念・目的の意図が伝わるよう、補足説明文も添付され、学生便覧やホームページにも明示されている。</p>
II 教育目標	<p>教育目標は教育理念・教育目的と一貫性がある。</p> <p>教育目標は、さらに「卒業生の特性」として具体化し、卒業までの到達レベルを3段階に分けた『レベル目標』を設定し、目標達成のための関連科目や教育内容についても位置づけている。さらに実習科目ごとの目標にも生かされ、教育目標には一貫性がある。またレベル目標は学年別目標としても明示され、学生と教員が当面1年間で目指す共通の指標となり、年度末には双方で評価し、次年度の目標へと繋げられている。</p> <p>「教育目標」は、“卒業時までには到達すべきもの”とし、3・4・5の目標の文言に「基礎的能力」と明記された。この「基礎的能力」が、卒業後の実務経験を通して看護実践能力を獲得するための土台となり得たか、卒業後の追跡調査で確認し、教育目標の妥当性の判断材料の一つとしてほしい。</p>
III 教育課程経営	<p>上記教育目標達成に向けて、カリキュラム構造図やカリキュラムデザインで3年間の学びの考え方や順序性が明示されている。科目目標達成に向け、単元間の重複や関連性も考慮し単元を構成している。</p> <p>単位履修の考え方は、学生に明示されており、履修を支援するものとなっている。</p> <p>評価体系は妥当な単位認定基準であり、特に基礎看護技術試験については、「できる」まで何度もチャンス設けるなど、個々の学生の能力に合わせて、「看護実践者を育てよう」とする強い姿勢が感じられる。一方で、何度もチャンスがあることで、学生自身の評価を受ける認識に甘さが出るとの学生からの指摘もある。伝え方や方法に教員の意図が伝わるような工夫が必要である。</p> <p>学生による、実習を含むすべての科目の「授業評価」が実施されている。また学生の卒業時には、「カリキュラムに関する満足度調査」や「臨地実習に関する調査」も実施されており、前向きな取り組み姿勢がある。データ管理や評価結果の活用や公表については、倫理規定も整備された。今後はこれらの結果を分析し、さらなるよりよい教育実践に生かしてほしい。</p> <p>教員が自己研鑽できる体制づくりについては、専門領域を担当し、授業負担もできるだけ過不足のないよう時間配分する努力がされている。教員一人一人が持つ自身の向上目標を確認し、その実現に向けた学会や研修等への参加機会を設けることも大切である。</p> <p>また、公開授業をもとに授業研究(意見交換でもいい)を行うなど、教員間でも切磋琢磨できる体制づくりは、実践的で有効と言える。</p> <p>実習施設の学校に対する理解や協力体制は、実習指導者会議で確認され、実習指導要項には、教員と実習指導者の役割分担が具体的に示されており、連携できている。実習中は指導者と教員で意見交換を行い、学生からの授業評価をもとに、指導方法の検討や実習評価を行っている。それでも実習の場面では学生が戸惑うことが起こりやすいため、常に指導者と教員のコミュニケーションを図り、統一した指導になるよう努める必要がある。卒業生のほとんどが同じ設置主体の主たる実習病院に就職していることから、卒業後の看護実践能力の追跡調査などで実習指導者に協力を得ることも、看護教育に関心を持ち理解して貰うために有効である。</p>

<p>IV 教授・学習・ 評価過程</p>	<p>理念・目的・目標と教育課程・教育内容の考え方は一貫しており、授業内容のまとまりは看護学の教育内容として妥当である。授業形態はシラバスに明示され、学生に提示し、授業展開されている。各科目の関連科目の明示もある。</p> <p>看護実践者を育てるためには看護技術の習得が重要なポイントである。しかし、臨地実習における経験の有無は確認されているが、技術の到達度の確認にはなっていない。すべての実践場面での確認は困難ではあるが、実習先ごとに体験させたい看護技術のマトリックスが作成されているので、その中で“この学生にとって要となる技術”の一つだけでも、客観的な評価ができるとよい。評価は教員だけでなく、実習指導者育成のためにも分担して行ってもよい。学生の深化・発展につながる学習支援になるよう期待している。</p> <p>看護技術の演習など、複数の教員が関わる授業では、事前に打ち合わせをするなどの協力体制が出来ている。</p> <p>単位認定や授業評価は評価基準に従い適正・公平に行われている。評価することで、学生が活用しさらなる学習効果を得るよう、また教員が活用し有意義な授業への工夫に繋がるよう、そして教育目標が妥当であるかの判断に至るまで、評価の重要性を再認識し、継続して検討してほしい。</p>
<p>V 経営・ 管理過程</p>	<p>開校して丸6年経った。設立時に教育理念・教育目的から管理者の考え方は明らかにされ、それに基づいて建物・設備も教材整備等への財政基盤も組織体制も整えられてきたのであり、経営・管理上に問題はない。教職員の任用の考え方についても、明文化された。</p> <p>学生の学習支援については、奨学金の説明や心身の健康管理など、教員はもとよりカウンセラーも配置し、学生が活用しやすいよう対応されている。</p> <p>保護者との連携・支援も行われ、広報を活用し学校の存在の周知を図っている。</p> <p>学校の将来構想は開校して間もないため、改めて表現されていないが、昨今の専門学校の動向も念頭に、「看護学校教育の今後の在り方」に対する国の方針とも考え合わせ、長期的・短期的な方向性の考え方は明らかにしておきたい。</p> <p>自己点検・自己評価は、年2回、学校職員全員で組織的に取り組まれ、職員は自己評価の目的も十分理解されている。第三者評価は今回2回目であり、前回の課題にも真摯に向き合い検討されてきた。評価結果は、ホームページ上で公表されている。今後、臨地実習の関係者にも評価項目の内容が認識され、評価への協力が得られるようになれば、学校と臨床が協働して学生を育成する体制づくりの強化が図れると期待する。</p>
<p>VI 入学</p>	<p>入学者を得るための募集活動は、計画的に積極的に行われている。選抜方法も入学試験規定に則り適正に実施されており、公平性・妥当性の検証を行っている。</p>
<p>VII 卒業・進学・ 就職</p>	<p>卒業時の教育目標到達度、看護技術到達度のチェックは計画的に実施されている。しかし、卒業後の追跡調査はまだされていない。今回卒業時と卒業後の到達目標を段階的に再考したので、その評価のためにも是非、今年度の卒業生の1年後を目途に、看護実践能力追跡調査を実施してほしい。卒業時と卒業後の到達度の分析結果に基づいて、教育目標やカリキュラムの評価をすることで、より有効な教育実践に繋がれると考える。</p> <p>卒業生は、主たる実習病院への就職がほとんどであるので、臨床からみた学校教育へのニーズも把握し、連携して調査項目の検討をしてもよいと思われる。</p>
<p>VIII 地域社会/ 国際交流</p>	<p>隣接する主たる実習病院との連携で、大災害時訓練への参加や認知症サポート講座などを組織的に実施している。学生は病院のクリスマスコンサートなどのボランティア活動も行っている。近隣の地域防災や小学校からの講演会の依頼もあり、また本校の式典には町内会会長が毎年参加されていることから、学校の存在を理解していただく機会になっている。</p> <p>国際交流については、授業の中で触れてはいるが、積極的に交流できる機会とはなっていない。社会の変化に対応できるよう、体制づくりは必要である。</p>

IX 研究	<p>日々の教育活動に精一杯で、まだ研究に取り組むゆとりがなく、学会発表は1名に留まっている。しかし、研究費は確保されており、研修や学会にも計画的に出されていることから、教員の意識次第で取り組めるようになると思う。</p> <p>研究を身近な教育活動の一環として捉えられるようになり、日常的に迷ったり、悩んだり、良い工夫が出来たことなど、些細なことからも問題意識もち、意図的に原因究明していく姿勢を身につけてほしい。研究結果を日常の教育に生かせる材料はたくさんある筈なので、教員間で刺激しあい、協力し合って、教員としてのやりがいに繋がる研究活動を期待している。</p>
-------	--